

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2014-141090(P2014-141090A)

【公開日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-4255(P2014-4255)

【国際特許分類】

B 4 1 N 1/14 (2006.01)

G 0 3 F 7/09 (2006.01)

G 0 3 F 7/00 (2006.01)

B 4 1 C 1/055 (2006.01)

B 4 1 C 1/05 (2006.01)

【F I】

B 4 1 N 1/14

G 0 3 F 7/09

G 0 3 F 7/00 5 0 3

B 4 1 C 1/055 5 0 1

B 4 1 C 1/05

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月11日(2017.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクによるデジタル印刷のための作像部材であり、  
テクスチャ付きの作像表面を備え、

前記テクスチャ付きの作像表面は、湿し液のウェッティングおよびディウェッティング全体の制御を向上するために構成された規則的なパターンで配置された複数の微細構造を有し、前記微細構造が実質的に半球形を有し、

前記複数の微細構造が、キャビティをさらに備え、前記キャビティは、前記作像部材表面によって画定され、前記キャビティは、1.0ミクロン～1.0ミクロンの深さを有し、隣接する前記キャビティが、互いから0.5ミクロン～6ミクロンの距離で均等に間隔を開けるように、前記キャビティが配置される、作像部材。

【請求項2】

前記テクスチャ付きの作像表面が、シリコーン、フルオロシリコーン、フルオロエラストマ(FKM)、およびFKM、フルオロシリコーン、ならびにシリコーンの組合せを備える群から選択される材料をさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記テクスチャ付きの作像表面が、酸化鉄、カーボンブラック、グラフェン、カーボンナノチューブ、または他の適切な赤外線(IR)フィラーをさらに備える、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記キャビティが、0.2ミクロン～0.7ミクロンの深さを有する、請求項1に記載の装置。

